

令和6年度行政の主な取り組み

第3次計画の施策概要等				対象	令和6年度の取り組み予定	令和6年度の実施内容 (12月末又は直近の実績・評価・課題)	
No.	健康分類	施策	施策概要				
1	こころの健康	ストレス解消や睡眠による休息等に係る普及啓発	ライフステージに応じて、こころの健康やストレス解消、睡眠や休養などに関する普及啓発を行います。	保護者	引き続き、1歳6か月児健診案内に同封する啓発ビラによる睡眠・休養に関する啓発および、保護者向けへほめ方やストレス対処に関するリーフレットを用い啓発を行う。	【実績】 ・1歳6か月児健診時に受診者へ啓発 対象者数:810件、受診者数:791件(11月末実績) 【評価・課題】 保護者からの困りごとに対してリーフレットを活用し、具体的な関わり方についての情報提供ができています。保護者が課題に感じていなくても、関わり方やほめ方についての啓発の機会になっている。	
2				妊婦	引き続き、メンタルヘルスに関するリーフレットを妊娠届出時に配布し啓発を行う。産婦健診の状況等、データを収集しながら、必要時、リーフレット内容を変更する。	【実績】 母子健康手帳交付の面接時、メンタルヘルスに関するリーフレットを配布し、妊娠中からのメンタルヘルスについての意識付けをし、リスクが高い人には妊娠中から積極的に支援を行った。 母子健康手帳交付数:710件(11月末実績) 妊娠届出時の面接で全数に配布することで、妊娠初期より、メンタルヘルスの意識付け、啓発に繋がっている。	
3				高年期	・介護予防教室の講話の中や、地域の自主活動団体への専門職の訪問時に啓発を行う。 ・自殺予防週間や月間時に介護予防教室等で情報提供を行う。 ・望む暮らしを叶える高齢期を過ごすことができるように、元気なうちからの人生会議の必要性について周知啓発を行う。	【実績】 ・介護予防教室の講話や自主活動団体への専門職訪問で社会的つながりや人との交流も重要であることを伝えた。 介護予防教室(認・運・生・おためし・のびのび) 参加者実人数116人(R6.12月末時点) いきいきいずみ体操 評価フォロー訪問 参加者実人数576人 団体数49団体(R6.12月末時点) ・ACPについて、出張型の講座を実施し、啓発媒体を作成した。 ACPについての講座回数 2回 参加者人数74名 人生会議メモを2000部作成し、令和7年2月以降より配布予定。令和7年2月に人生会議をテーマにしたフォーラムを予定している。 【評価・課題】 高齢者が主体的に社会参加し、こころの健康の維持ができるように引き続き知識の普及啓発を実施する。	
4				小中学生	養護教諭を中心に児童生徒に対して、こころの健康について指導を実施し、睡眠や休養の重要性についても家庭に周知・啓発していく。	【実績】 各学校にて、養護教諭を中心にこころを健やかに保つための方法や工夫についての指導を実施し、睡眠や休養の重要性について家庭に通信等を配付し、こころの健康に関する啓発を行った。 【評価・課題】 各学校で工夫をしながら、取り組みを行うことができた。	
5				園児・保護者	保育を通して子どもたちにもわかりやすく、睡眠、休息の大切さを伝えていく。送迎の時間なども利用し保護者にも周知、啓発に努める。	【実績】 公立保育園9園、公立幼稚園2園において、休息をとることや早寝・早起きの大切さを、保健指導等で知らせている。また、保護者には送迎時やおたより等で周知・啓発に努めている。 【評価・課題】 おたよりを配信するようになり、保護者へより広く周知することができた。	
6				少年期 壮年期 中年期 高年期	ストレス解消や睡眠の大切さ等のこころの健康に関する講演会や研修会を開催します。	・引き続き、妊婦教室や親子教室等の機会にストレスコントロールや睡眠、休養に関する啓発を行う。また、負担感軽減につながるよう産後ケアの利用も推奨する。	【実績】 ・妊婦教室にてメンタルヘルスに関するリーフレットを使用し、マタニティブルー・産後うつ、産後の睡眠や休養の重要性について啓発を行った。また、産後ケアやサポート訪問の利用を推奨した。 妊婦教室参加者数:実153人 ・親子教室(親支援)にて、ストレスコントロールの講話を実施し、啓発を行った。 親子教室参加者数:実40人 ・産後ケアの利用施設の拡大 R6年度8施設へ(R5 3施設) 産後ケアの利用申請 実201(12月末) 産後ケアの利用数 デイ159、宿泊158(11月末 延) 【評価・課題】 妊娠中から産後を通して意識付け、啓発に繋がっている。また、小学校での健康教育では、児童だけでなく、先生にも啓発することができた。
7				女性市民	各種保健事業等を通じて安心して相談できる相談機関・窓口の周知を行います。	引き続き、女性が日常生活で直面する様々な問題や悩みについて、当事者が解決できるよう支援するために、相談事業(カウンセリング・法律相談・電話相談・面談)を実施。 また広報いずみ、モアいずみ通信、市ホームページに相談窓口を掲載し、継続的に相談窓口の周知を行う。	【実績】※R6.11末現在 女性問題総合相談事業 ○法律相談:毎月第4火曜日午後1時～4時 相談件数:26件 ○カウンセリング:毎月第2・4火曜日 午後1時～5時 相談件数:63件 ○電話相談:毎月第1～4水曜日 午前10時～正午・午後1時～3時 毎月第1～4木曜日 午後6時～8時 相談件数:178件 ○【女性相談員によるDV相談】 月曜日～金曜日 午前10時～正午 午後12時45分～午後4時 (※土・日・祝・年末年始は除く) 相談件数:177件(※DV相談以外も含む) 【評価・課題】 広報いずみ等での周知や庁内の関係窓口等からの紹介などにより、悩みを抱える相談者を窓口につなぐことができた。今後も日常生活で直面する様々な問題や悩みを抱える女性の相談者が増えると予想されるため、引き続き相談窓口の周知に努めたい。

第3次計画の施策概要等				対象	令和6年度の取り組み予定	令和6年度の実施内容 (12月末又は直近の実績・評価・課題)
No.	健康分類	施策	施策概要			
8	こころの健康	ストレス解消や睡眠による休息等に係る普及啓発	各種保健事業等を通じて安心して相談できる相談機関・窓口の周知を行います。	市民	引き続き、毎月第1・第3月曜日(年間2422回)の人権相談と憲法週間・人権週間・擁護委員の日にちなんだ特設相談(計63回)を実施する。また、広報いずみ、市ホームページ、人権のちらし等に掲載する。	【実績】※R6.12月末現在 人権擁護推進事業 ○人権擁護委員による相談 毎月第1・第3月曜日 午後1時30分～午後3時30分 (※祝・年末年始除く) 憲法週間・人権週間・擁護委員の日にちなんだ特設相談 午前10時～正午 【実績】 相談回数:18回(内、特設相談6回) 相談件数:3件 【評価・課題】 令和6年12月から電話による相談を開始。ホームページや広報、ちらし等により、人権相談の周知を強化することで市民に相談先の選択肢を増やすことができた。 今後もより多くの市民に周知できるように工夫する。
9			市民	引き続き、進路選択を含む、総合生活相談事業(心理カウンセリング・総合生活相談)を実施。また集会所など、人権文化センター以外への場所にも出向き継続的に相談を行う。周知方法については、広報いずみ、プラザだより、プラザニュースに相談窓口を掲載する。また、オンラインによる相談実施も検討したい。	【実績】 総合生活相談事業 ○総合生活相談:月～金【9:00～17:15】 ※祝・年末年始除く ○心理カウンセリング:毎月第2・第4火曜日【13:00～16:00】 【実績】延べ件数 総合生活相談:199件 心理カウンセリング:40件 【評価・課題】 令和4年6月末に「和泉市インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例」を制定に伴い、総合相談生活相談事業の一環として「インターネット上の誹謗中傷」に関する相談受付とともにモニタリング事業を実施。本市及び市民に対する誹謗中傷の有無確認に努めた。 アウトリーチ等相談手法を活かした新たな相談ニーズの把握や課題解決件数の向上に取り組む必要がある。	
10			市内在住の就職困難者等	チラシ等で就労相談窓口の周知を行う。相談内容に適した窓口の情報提供を行う。	【実績】 就職に関するセミナーでのくらし・しごとサポートセンターの周知や、オンライン就労相談の利用者への近隣のセンター窓口の案内を行った。センター利用者に対し、相談内容に沿った窓口を案内した。 セミナー参加者数:全4回、各20人上限 オンライン相談利用者数:2人(12/17現在) 【評価・課題】 くらし・しごとサポートセンターについて、オンライン相談利用者に周知を行うことができた。 また、今後開催予定の就職支援セミナーや就職情報フェアでも利用者に周知を行う予定。	
11			妊産婦	引き続き、精神科や心療内科、カウンセリング機関などの情報について随時、リストを更新していく。また、ケースを通じて、医療機関との関係構築に努める。	【実績】 精神科や心療内科、カウンセリング機関などの情報を集約し、随時リストを更新し、情報共有を行った。また、相談機関リストを活用しながら支援を行った。 【評価・課題】 個別ケースの支援等を通じて、精神科等の情報収集を行い、支援に活用することができた。	
12			壮年期 中年期	ヘルシー運動教室、ヘルスアップサポーターいずみ定例会の学習会、特定健診結果説明会、地域健康教育時に引き続き相談窓口の案内を行う。	【実績】 ヘルシー運動教室2クール、特定健診結果説明会5回実施、相談機関・窓口の周知を行った。ヘルスアップサポーターいずみ定例会の学習会は10月に実施。 【評価・課題】 毎年周知の機会を持つことで、相談窓口があるという認識の向上につながっている。	
13			子どもから高齢者障がいの有無を問わず	地域福祉総合相談員(CSW)の配置を継続します。地域のサロンや会議等の地域活動に積極的に参加し、地域の活動者へCSWの役割等を周知し要支援者の発見などに繋がります。また、社会的孤立者等が参加しやすい環境を作るため、要支援者へのアウトリーチや関係構築方法の検討、居場所づくりに取り組んでいきます。	【実績】地域福祉総合相談員(CSW)の配置を継続し、地域包括支援センターなどの各関係機関と連携強化のため、継続的に協議を行いました。また、地域からの個別相談を把握するためいきいきサロンや各種会議等に参加し情報把握に努めました。 ・令和6年10月末相談実績 440件 ・令和6年10月末対応延べ件数 2,562件 【評価・課題】 対応延べ件数が昨年同月実績と比べて減少しています。社会的孤立者等が社会とのつながりができるような気軽に参加できる場づくりが課題です。	
14			高年期	「70歳到達者への介護予防啓発」や「認知症サポーター養成講座」「認知症サポーターステップアップ講座」の中で、地域包括支援センターなどの相談機関を周知する。	【実績】 相談機関周知 70歳到達者 1,914人(R6.12月末送付予定数) ・認知症サポーター養成講座受講者数 2109人(R6.12月末時点) ・認知症ステップアップ講座の受講者数 34人(R6.12月末時点) 令和7年2月に認知症ステップアップ講座開催予定 【評価・課題】 認知症サポーター養成講座で認知症の相談先を周知することで、小学生～高齢者まで幅広い年代に周知する機会となった。また、認知症サポーターステップアップ講座では、地域で認知症状のある人にどのような支援ができるかを共に考え、相談機関や情報の共有ができた。	
15	障がい者・家族	基幹相談支援センター及び障がい者相談支援センターについて、障がい福祉課だよりやホームページなどを通じて、周知を行います。	【実績】 基幹相談支援センター及び障がい者相談支援センターについて、ホームページなどを通じて、周知を実施した。また、窓口において案内を行なった。 【評価・課題】 引き続き周知を継続していく。			

第3次計画の施策概要等				対象	令和6年度の取り組み予定	令和6年度の実施内容 (12月末又は直近の実績・評価・課題)	
No.	健康分類	施策	施策概要				
16	こころの健康	ストレス解消や睡眠による休息等に係る普及啓発	各種保健事業等を通じて安心して相談できる相談機関・窓口の周知を行います。	次年度4月に小学校へ就学予定児の保護者	各種検診業務を通じ、児童・生徒の健康管理に努めるとともに必要に応じ適切な助言を行い、不安解消及びストレスの軽減に努める。	【実績】 健診会場である各学校において、管理職等による相談窓口を設置した。 【評価・課題】 学校に初めて来校する就学時健康診断の機会を利用し、保護者が必要に応じ、相談できる環境を整えることができた。 次年度においても、同様の対応を継続する必要がある。	
17				市民	「和泉市こどもまんなかセンター」として、社会福祉士や公認心理師といった専門職を配置、児童及びその家庭からの相談に応じます。 広報・ホームページその他媒体により、子ども家庭相談についての周知を図ります。	【実績】 令和6年4月に児童福祉法に規定されているこども家庭センターの機能を担う「和泉市こどもまんなかセンター」を開設するとともに同センターに社会福祉士の国家資格を有する職員を1名増員、以前より配置されているその他専門職員と協働しながら、子ども及びその家庭からの相談に適宜対応した。 【評価・課題】 児童虐待だけでなく、こどもの貧困やヤングケアラー等、こどもを取り巻く新たな社会問題については、保護者の子育て支援だけでなく、こどもからの意見聴取も含めたこどもへの直接的な支援が求められている中で、こども自ら相談しやすいような体制の整備等に向けて「和泉市こどもまんなかセンター」を中心に今後も取り組みを進めていく。	
18				保護者	保育園において、日頃より保護者と話しやすい関係作りをし、相談窓口となるよう努め、「つなぐ表」等を利用し専門の相談機関・窓口の周知を行う。	【実績】 公立保育園9園において送迎時を中心に保護者と積極的にコミュニケーションをとり、相談窓口となるように努めている。「つなぐ表」を各園に置き、情報共有を行っている。 【評価・課題】 必要に応じて、つなぐ表を利用し、相談機関や窓口の周知をしたり、関係機関につないだりしている。	
19			保護者	幼稚園において、日頃より保護者と話しやすい関係作りをし、相談窓口となるよう努め、「つなぐ表」等を利用し専門の相談機関・窓口の周知を行う。	【実績】 公立幼稚園2園において送迎時を中心に保護者と積極的にコミュニケーションをとり、相談窓口となるように努めている。「つなぐ表」を各園に置き、情報提供を行っている。 【評価・課題】 必要に応じて、つなぐ表を利用し、相談機関や窓口の周知をしたり、関係機関につないだりしている。		
20			生きがいづくりや趣味に関する活動に取り組める場や機会づくりを進めます。	和泉市町会連合会 町会・自治会 市民活動団体 和泉だんじり・みこし連絡協議会	町会連合会においては、引き続き加入促進に努めるとともに、令和5年度に明らかになった役員等の負担の中身の抽出及びそれらを解決するための会議体の発足を行う。 市民活動推進支援事業においても引き続き支援対象団体に支援金を交付し、市民活動の活性化及び促進を図る。	【実績】 町会連合会において、引き続き加入促進に努め、尚且つ、役員等の負担の中身の抽出及びそれらを解決するための会議体を発足し、7回にわたり課題解決のための「活動計画」の策定等について議論を行った。 和泉市市民活動推進支援事業において、市民活動団体に支援金を交付し市民活動の活性化及び促進を図った。 【評価・課題】 町会連合会において、行政機関等各所からの依頼の負担についての調査や、やり取りの負担の軽減のためのICT導入の検討など、引き続き協議していくことが必要であると考えます。 和泉市市民活動推進支援事業において、各団体が事業を実施したことで、市民活動の活性化及び促進を図ることができた。(支援予定団体数:38団体)	
21					高年期		
22					高年期	・いきいきいずみ体操の周知と、新規団体立ち上げ ・地域出張型介護予防教室の周知啓発・開催。新たな団体を対象とするよう、周知に力を入れる。 ・新規サポーター確保、市民、専門職に向けて事業周知をすすめる。	【実績】 ・いきいきいずみ体操新規立ち上げ団体数:5団体(R6.12月末時点 総数108団体) ・地域出張型介護予防教室 2か所開催(予定も含む)(R6.12月末時点) ・おたがいさまサポーター事業サポーター登録数252名(活動件数68件)(R6.12月末時点) ・サポーター大交流会を実施 24名参加(R6.7.5) 【評価・課題】 ・今後も引き続きいきいきいずみ体操の周知を行う。 ・地域出張型介護予防教室の開催数が昨年度と比較し減少している。引き続き新たな団体に向けて開催できるように周知する。
23					障がい者	地域活動支援センターにおいて、生きがいづくりや活動の場を提供します。	【実績】 地域活動支援センターにおいて、生きがいづくりや活動の場を提供し、障がいのある人の日常生活や社会参加などの支援を行なった。 【評価・課題】 引き続き支援を継続する。
24					満18歳以上の市民	生きがいづくりや世代を超えた市民相互の交流を図るため、引き続き事業を継続する。 華道2教室、茶道2教室、箏曲1教室を募集し、開講人数を満たした教室を開講予定。	【実績】 華道2教室、茶道2教室、箏曲2教室を開催。 年間受講者数 6教室 計59名。 【評価・課題】 昨年を上回る受講いただき、教室を通じての交流、生きがいづくりができた。受講者の高齢率が高く若年～中年層が少なく、また男性の受講者も少ない。
25	高齢者・障がい者	・高齢者の教養講座は、7講座をコロナ前の定員で実施する。 ・障がい者の教養講座は、4講座全10回実施する。 ・手話講座は、前期課程の講座回数を北部総合福祉会館と整合させて21回で実施する。 ・高齢者・障がい者教養講座、個人利用、団体利用が、安心して安全に多くの利用が見込めるよう工夫する。	【実績】 ・高齢者の教養講座:7講座、定員数(20～24人)を増やして実施。 ・障がい者の教養講座:4講座(全10回)実施。 ・手話奉仕員養成講座:前期23回後期25回で実施。定員20人参加。 ・点字講習会:全24回、5人参加。 【評価・課題】 ・講座の種類の見直し(参加者の少ない講座から参加増が見込まれる講座への変更)。 ・教養講座記念修了式は、参加者数の減少もあり時間数を減らし、準備含め1日で実施することとする。講師や参加者の負担軽減。 ・和室(個人利用)の座椅子が一部高齢者の負担にもなっており、高座椅子への買替を検討。				

第3次計画の施策概要等				対象	令和6年度の取り組み予定	令和6年度の実施内容 (12月末又は直近の実績・評価・課題)
No.	健康分類	施策	施策概要			
26	こころの健康	自殺対策の推進 和泉市自殺対策行動計画に基づき	健康づくりの視点を踏まえ、「いのちを支える 和泉市自殺対策行動計画」の推進を図ります。	市民	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートキーパー研修については、伴走型支援の従事者、対人業務の従事者、教育に携わる教職員と対象を整理して実施するとともに、市民についても、民生委員や居場所づくり活動等への担い手を中心に周知のうえ実施。 ・9月号広報ハダigest版を折込み、計画策定の周知と合わせて、ストレス対処や援助希求力の底上げ、相談窓口に関する周知啓発を実施。 ・9月号商工会議所だよりヘチランを折込み、事業主や働く人向けに、メンタルヘルス対策や受診の目安等に関する周知啓発を実施。 ・生きづらさを抱えている人への理解を促す講座等を実施。 ・未遂者支援については、自殺対策連絡会議内に未遂者支援部会を設置し、保健所、救急、くらすぽとともに具体的な運用ルールを協議していく。 	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任向け:1回59人、市民向け:1回28人のゲートキーパー研修を実施し、2月に相談職向けを予定。教職員向けにはSC担当者を対象にSOS教育の推進に向けた研修を実施し26人参加。 ・9月号広報ハダigest版を折込んだことで、相談件数が増加。また、3月号広報すくすく子育てのページにこどもの自殺の現状など記事掲載。また、その他のリーフレットも関係課及び団体が積極的に配布してくれ、特に保護者向けリーフレットについては作成していた3000部をほぼ配布できた状況。 ・商工会議所だよりへの折り込みについては、記事の掲載へと変更になったが、10月、3月と掲載してもらい、メンタルヘルス対策や受診の目安に関する周知を実施。 ・3月普及啓発としてグリーンケアをテーマにした講座を実施予定。 ・未遂者支援部会において、救急から連絡のあった自殺未遂関連のケース対応について協議し、救急や保健所との連携方法について整理できた。また、その中から把握された課題に基づき事例検討部会を実施し、お互いの役割理解を促した。 <p>【評価・課題】</p> <p>例年に比べ人材育成の取り組みは減少したが、ここ数年継続課題として取り組んできた未遂者支援の連携の仕組みについては、救急及び保健所との連携が動き始めている状況。</p> <p>また、普及啓発についても関係課及び団体の協力により、これまで以上に積極的に実施したことで、相談件数が増加するなどの効果があった。</p>
27	身体活動・運動	身体活動量の増加や運動を習慣化するための対策の推進	子どもの頃から身体を動かす習慣を身につけることができるよう、保育所・幼稚園・こども園、小・中学校での取り組みを進めます。	小中学生	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校体育主任会を開催し、水泳記録会・陸上競技大会を実施する。 ・体力向上事業を実施し、児童の運動が習慣化するような体育の備品や消耗品を配付し、環境整備を図る。 ・体育実技研修を開催し、指導力向上を図る。 ・保健主事部会を開催し、小中連携して体力向上を図る。 	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校体育主任会を開催し、小学校水泳記録会、小学校陸上競技大会を実施した。(小学校水泳記録会7月30日実施。小学校陸上競技大会10月19日実施。) ・体力向上事業を実施し、児童の運動が習慣化するような体育備品や消耗品を配付した。(8校) ・体育実技研修は小学校教員向けに実施。(6月27日実施。講師:大阪体育大学小林准教授、体づくり運動) ・保健主事部会を2回実施し(1回目は6月実施、2回目は3学期実施予定)、各校の健康づくりについて交流を行った。 <p>【評価・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行事、研修を予定通り実施できた。中学校区で情報共有を行い、校種間で実態把握や連続性を意識した取組みを実施できた。
28			園児・未就園児・保護者	公立保育園9園・公立幼稚園2園において、発達に合わせた運動に取り組む。遊びの中で身体を動かす事が楽しいと感じるような活動を取り入れ、いろいろな経験を積み重ねる。また、十分に身体を動かして遊ぶことができるように工夫をし、意欲的に運動しようとする気持ちが育つようにする。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立保育園9園、公立幼稚園2園において、子どもの興味・発達に合わせた様々な運動遊びに取り組んでいる。遊びの中で楽しんで身体を動かすことができるよう、楽しい気持ちから意欲につながるように工夫をしている。 <p>【評価・課題】</p> <p>家庭では室内で遊ぶ時間が増えているので、園では、戸外遊びや園外散歩などの機会を増やし、楽しい経験を積み重ねるようにしている。引き続き取り組んでいく。</p>	
29			身近な運動として「歩く」ことの周知・啓発に取り組めます。	壮年期 中年期	<ul style="list-style-type: none"> ・健康ポイントウォーキングの継続実施。 ・健康まつりや特定健診結果説明会、ヘルシー運動教室やヘルスアップサポーターいずみ定例会・地域健康教育などで健康ポイント事業の活用を通じ、歩くことによる身体へのメリットの周知・啓発周知・啓発を継続。 	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりポイント事業の継続実施 健康ポイント事業検診無料券発行数 137件(10月末) ・健康まつり、ヘルシー運動教室、ヘルスアップサポーターいずみイベント時、特定健診結果説明会、地域の健康教育等で歩くことによる身体へのメリットの周知・啓発を実施 健康ポイントウォーキング開催回数 1回 教室等での啓発 10回 <p>【評価・課題】</p> <p>ヘルサボ活動を通じて、市民への啓発の機会が増えた。運動に関連した教育・教室を通して周知・啓発を行っていく。</p>
30 31			各種保健事業において、気軽に取り組める運動の情報提供や運動の習慣化につながるような教室の開催、個別相談などを行います。	保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、3歳6か月児健診の案内に、継続して気軽に取り組める運動方法や「歩く」ことに関する啓発ビラを同封し、周知に努める。 ・子ども口コモ、乳幼児期の「心と体を育む運動遊び」についての媒体を、ふれあいっこ、親子教室、いずまる赤ちゃんくらぶ、地域での教室等で幅広く活用して、ふれあい遊びの重要性を伝える。 	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりポイント事業の継続実施 ・3歳6か月児健診の案内に、気軽に取り組める運動方法や「歩く」ことに関する啓発ビラを同封し、周知に努めた。 3歳6か月児健診配布数: 899人(11月末実績) ・子ども口コモ、乳幼児期の「心と体を育む運動遊び」についての媒体を作成し、地域での教育やふれあいっこ、親子教室(親支援)、いずまる赤ちゃんくらぶの機会に啓発を行った。 <p>【評価・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊びを通して体を動かす楽しさや日常生活の中で「歩く」ことに関し意識を向けるきっかけになっている。 ・子どもの月齢に応じた、ふれあい遊びの啓発が行えた。リーフレットを活用し、具体的な情報提供ができています。
32		壮年期 中年期	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルシー運動教室や健康教育(健康ポイント事業ウォーキングイベント、ヘルサボウォーキングイベント)の機会を活用し、ココロいずみダンスや健康ポイント事業周知の継続 ・骨密度検診や特定健診結果説明会、ヘルシー運動教室などで個別相談を継続 ・日常からの運動習慣に繋がる手軽なきっかけとしてココロいずみダンス運動動画の情報提供 	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座のチラシを活用し、子育て層や関係機関へ周知・啓発。 ヘルシー運動教室開催回数 28回 健康ポイントウォーキング開催回数 1回 ヘルサボ養成講座・定例会での周知啓発 9回 ココロいずみダンスYOUTUBE視聴数 12986回 ・個別相談実施回数 22回 <p>【評価・課題】</p> <p>事業や周知機会を工夫し、あらゆる世代に啓発が行えている。</p>		

第3次計画の施策概要等				対象	令和6年度の取り組み予定	令和6年度の実施内容 (12月末又は直近の実績・評価・課題)
No.	健康分野	施策	施策概要			
33	身体活動・運動	身体活動量の増加や運動を習慣化するための対策の推進	各種保健事業において、気軽に取り組める運動の情報提供や運動の習慣化につながるような教室の開催、個別相談などを行います。	特定保健指導対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・市施設利用型運動教室の事業の周知を通じ、日頃から気軽に活動量を増やす場の情報提供をする。 ・運動教室の講話、個別面接時に、健診結果の見方や生活習慣との関係性を伝える。 ・運動教室終了後も安全に継続して運動ができるように正しい運動方法を指導する。行動変容の定着化を図るため、参加者同士の交流や情報交換の機会を効果的に設ける。 ・感染症等の流行等により集団での運動教室を実施することができない場合でも、継続して支援を実施できるように、個別支援の形態も想定しておく。 	<p>【実績】</p> <p>市施設利用運動教室参加者： R5年度受診者 3クール実施 実37人 R6年度受診者 1クール実施 実14人(R6.12月末時点) 定員を20名とし、感染対策を行いながら、集団支援の形態で実施。 1クール4か月、全12回コースで実施。 BMI基準以上の肥満者にも運動教室を案内し、参加を促した。</p> <p>【評価】</p> <p>教室の終了後アンケートの設問である『今後も何らかの形で健康づくり活動を継続したいと思いますか』の回答で『とても思う』『少し思う』の回答割合が100%、『自宅でも継続してできる運動の方法は理解できましたか』の回答で『理解できた』『大体理解できた』の回答割合が97.9%であったことから、運動の習慣化への支援が出来たと考える。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本来の対象者である特定保健指導対象者の参加者が少なく、中断者も多い。 ・引き続き、特定保健指導対象者への再利用動機を実施し、教室内では、健診結果をふまえた運動及び栄養に関する個別指導の実施、活動量計の貸し出し等を行い、運動習慣を定着させるための支援が必要である。
34			介護予防や認知症予防の取り組みとして、運動器の機能向上に関する普及啓発を行います。	高年期	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいきいずみ体操の周知と、既存の団体の支援(体力測定、療士派遣、介護予防の情報提供)。 ・市内各地で介護予防教室を開催する。 ・自宅で介護予防の取り組みの必要性についての啓発。 	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいきいずみ体操新規立ち上げ団体数5団体(R6.12月末時点 総数108団体) ・介護予防5種(認・運・生・おためし・のびのび)参加者実人数116人(R6.12月末時点) ・70歳到達者1,914人(R6.12月末時点 送付予定数) ・代表者交流会を1・2圏域、3・4圏域に分けて実施、既存団体の支援を行った。 <p>【評価・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいきいずみ体操は地域包括職員や専門職派遣等で介入・見守りがあり、活動継続の維持ができています。 ・介護予防教室を市内各地で開催し、介護予防の普及啓発を行った。また、教室終了後、自主的に介護予防に取り組むことができるように運動などの指導や地域の通いの場の周知などを行うことができた。 ・70歳到達者には、介護予防の取り組みの必要性を啓発するために自宅ですぐに活用できる内容(食事や運動等)の資料を作成し、送付予定となっている。
35			「和泉市スポーツ推進基本計画」に基づく施策の推進	健康づくりの視点を踏まえ、「和泉市スポーツ推進基本計画」の推進を図ります。	市民	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを身近に感じられるような機会を提供していく必要がある。 ・ファミリー歩こう会、プロスポーツ観戦会、ニューススポーツフェスタ、などの継続実施により、市民がスポーツを身近に感じることができるような機会を提供する。
36			市民	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校義務教育学校30校で体育施設開放を継続。 	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校と連携を図り、体育施設の開放を行った。 <p>【評価・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育施設開放は、学校と連携を図り実施することができた。 	
37			市民	<ul style="list-style-type: none"> 健康ポイント事業やココロいずみダンスを通じ、日常から気軽に活動量を増やすきっかけを提供する。 	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康ポイント事業による健診無料券交付数 137件(10月末) * 令和5年度発行数 171件 ・ココロいずみダンスの実施 ヘルサポ定例会・ヘルサポ養成講座 9回 ヘルシー運動教室 28回 健康ポイントウォーキング 1回 健康まつり 1回 YOUTUBE視聴数 12986回 <p>【評価・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健診無料券交付数が前年より増つつあり、歩くきっかけとなっている。 	

第3次計画の施策概要等				対象	令和6年度の取り組み予定	令和6年度の実施内容 (12月末又は直近の実績・評価・課題)	
No.	健康分類	施策	施策概要				
38	栄養・食生活	生活習慣病予防につながる食生活の改善にむけた対策の推進	ライフステージに応じて、各種保健事業等を活用し、栄養や食生活に関する情報提供に取り組みます。	乳幼年期 壮年期 中年期	ヘルシー運動教室やヘルシー運動教室OB会活動支援、地域健康教育を通じ、栄養や食生活に関する情報提供を行い、日常から運動したり健康のことを考えたり周りに普及できるきっかけづくりを支援する。	【実績】 ヘルシー運動教室を1クール実施。2クール目を実施中。 ヘルシー運動教室合同OB会1回。 【評価・課題】 運動教室参加者がOB会を作って活動したり、健康ポイント事業に参加したりと、日常から運動し健康のことを考えるきっかけとなった。	
39				保護者	・乳幼児健康診査:栄養士による個別相談を実施。「朝食にも使いやすい旬の野菜を使った簡単レシピ」を作成し、掲示と配布を行う。 ・4か月児健診:予診票発送時、だしのとり方に関する啓発ビラを同封。当日配布する栄養の資料に保護者の食事バランスについて掲載。 ・1歳6か月児健診:予診票発送時、生活リズムに関する啓発ビラを同封。当日配布する資料に朝食摂取の重要性を掲載。 ・3歳6か月児健診:予診票発送時、食事バランスに関する啓発ビラを同封。当日配布する栄養の資料に「共食」についての内容を掲載。	【実績】 ・乳幼児健診(4か月児健診・1歳6か月児健診):栄養士による個別相談を実施。朝食にしやすい簡単レシピの情報提供を行った。 ・4か月児健診:予診票発送時、だしのとり方に関する啓発ビラを同封。当日配布する栄養の資料に朝食欠食に関する啓発チラシを同封。 ・1歳6か月児健診:予診票発送時、生活リズムに関する啓発ビラを同封。生活リズムや共食に関する啓発ビラやレシピを当日配布。 ・3歳6か月児健診:予診票発送時、食事バランスに関する啓発ビラを同封。共食に関する啓発ビラを当日配布。 4か月児健診配布者数:734人(11月末実績) 1歳6か月児健診配布者数:791人(11月末実績) 3歳6か月児健診配布者数:899人(11月末実績) 【評価・課題】 あらゆる機会を活用し、栄養や食生活に関する情報提供を行うことができた。	
40				保護者	妊婦教室(木曜版)やいずまるあかちゃんくらぶ、ふれあいっこ、地域の教育等で、食生活に関する情報提供を行う。	・地域の子育て支援センターや子育てサークルで「乳幼児とその保護者向けに食生活について」講話 講話1回、参加者10人(12月末実績) ・妊婦教室(木曜版):栄養士による、妊娠中の食生活に関する講話を実施 妊婦教室参加者数:実18人 ・いずまるあかちゃんくらぶやふれあいっこで食生活に関する情報提供を実施 いずまるあかちゃんくらぶ参加者数:延208人(スプーンの回参加者) 親子教室(ふれあいっこ)参加者数:実43人(11月末まで) 【評価】 あらゆる機会を活用し、栄養や食生活に関する情報提供を行うことができた	
41				未就園児・保護者	子育て支援事業などを活用し、栄養や食生活に関する情報提供に取り組みます。	【実績】 子育て講座にて、管理栄養士による講座を2/10に実施予定(5組参加予定)。食育交流会をエンゼルハウスと合同で、7/23(6組参加)、1/28(7組参加予定)に実施。 【評価・課題】 関係課等と協働した取り組みにより、専門職(栄養士)からの情報提供ができた。	
42				小中学生	子どもの頃から心身の成長や健康の保持増進のための食習慣を身につけることができるよう、保育所・幼稚園・こども園、小・中学校での取り組みを行います。	第3次和泉市食育推進計画を周知啓発するため、引き続き以下のような取り組みを実施する。 ・各学校において、食に関する授業を定期的に実施する。 ・食に関する通信等を発行し、家庭へ配付する。 ・各学校において、継続した給食指導を実施する。	【実績】 ・食育献立や行事食等を給食で実施するとともに、それらの食文化について、校内放送等により情報提供し、児童生徒が日本や世界の食文化に親しみをもち機会をつくった。 ・各学校の食に関する全体計画に基づき、食に関する授業を定期的に実施した。 ・給食だより等の通信で、食事のマナーやあいさつについて児童生徒・保護者に周知、啓発を行った。 【評価・課題】 各学校で工夫をしながら、食育を進めることができた。
43				園児・保護者	保育園において、日常の保育・行事の中で、健康や食についての内容を園の全職員で共有し子どもや保護者に伝える。	【実績】 ①日常の保育・行事の際に栄養士が保育士等と協力し、説明を行った。その時の様子を保護者宛に園で掲示を行ったり、おたよりでも啓発した。 ②給食においては、友達と一緒に食事をするにより、家庭では好き嫌いの食べ物も食べられるという姿が見られた。また、菜園活動で育てる楽しみや収穫する喜びを伝え、食物に対する感謝の気持ちを育てた。 【評価・課題】 来年度も様々な機会を活用して、家庭での食育に繋がるよう啓発していく。	
44				高年期	介護予防の取り組みを通じて、高齢者の栄養改善に係る普及啓発を行います。	・「生活習慣改善クラス」や「はつらつ教室」の中で、栄養改善について実践に結びつくような講話などをおこなう。	①日常の保育・行事の際に栄養士が保育士等と協力し、説明を行った。その時の様子を保護者宛に園で掲示を行ったり、おたよりでも啓発した。
45	壮年期 中年期	適正体重の維持、糖尿病や高血圧などの生活習慣病の予防・改善につながる個別指導や相談に取り組みます。	特定健診結果説明会、ヘルシー運動教室、骨密度検診、肺がん検診の面接時などの個別相談を通じ生活習慣病の予防・改善の取り組みを指導する。	【実績】 特定健診結果説明会、ヘルシー運動教室、骨密度検診や肺がん検診面接などで個別相談25回を実施。 【評価・課題】 個別相談により生活習慣の予防や改善に対する意識付けにつながった。			
46	進計画第3次に基づく和泉市食育の推進	健康づくりの視点を踏まえ、「第3次和泉市食育推進計画」の推進を図ります。	R6年度は基本目標2「生活リズムを整え、バランスの取れた食生活を実現しよう」をテーマとして継続。イベント、報告会の内容を、「市民健康まつり」や「農林業祭」「ワクワクExpo全国大会」で実施していく。リーフレットやホームページの活用などでの市民啓発も継続する。 第3次計画の評価と第4次計画の策定をおこなう。	【実績】 基本目標2「生活リズムを整え、バランスの取れた食生活を実現しよう」をテーマとし、食育合同事業(「市民健康まつり」、「農林業祭」、「ワクワクExpo全国大会」)を実施した。 ・ワクワクExpo全国大会:ブースへの来場者約650人 ・農林業祭:ブースへの来場者約420人 【評価・課題】 第4次計画の推進について、庁内の担当6課で連携し進めていく。			

第3次計画の施策概要等				対象	令和6年度の取り組み予定	令和6年度の実施内容 (12月末又は直近の実績・評価・課題)
No.	健康分類	施策	施策概要			
47	健康チエック	健(検)診を活用した健康管理の普及啓発	各種健(検)診結果を健康管理や生活習慣改善につなげることができるよう、結果の活用に関する情報提供を行うとともに、健康づくりに関する相談などにも対応します。	壮年期 中年期 高年期	・骨密度検診や特定健診結果説明会、ヘルシー運動教室などで個別相談や情報提供を継続する。	【実績】 ・ヘルシー運動教室、ヘルスアップサポーターいずみ定例会で学習会を開催。 ・特定健診結果説明会、ヘルシー運動教室、骨密度検診面接などで個別相談25回を実施。 【評価・課題】 学習会を通じ情報提供ができた。健診結果に合わせ個別相談を行うことでより健康管理や生活習慣改善への意識付につながった。
48			①特定健診結果説明会の面接時などで情報提供や相談を実施。 電話等で可能な限りハイリスク者には指導を行う。 継続受診の必要性の説明、要医療判定者への医療機関受診勧奨を実施。 ②市町村独自オプション(特定健診受診・ウォーキングポイント付与、電子マネーへの交換)を継続し、更なるアスマイルの周知・活用促進を行う。	集団健診受診者	【実績】 ①結果説明会:5回実施 結果説明会来所者362人(R6.12月末時点) 30代受診者で保健指導が必要な人については架電による保健指導を11~12月に実施した ②アスマイル:市町村オプションを実施した結果、国保の登録者数は、2,555人(R6.3月末)から2,875人(R6.11月末)に増え、約1.1倍増加した。 【評価】 ①説明会来所率は87.2%で昨年の84.2%よりも微増している。後日面接者を追加すると98.1%に指導できている。 ②登録者数は8ヶ月で320人増加しており、市町村独自オプションの効果が見られた。 【課題】 ①引き続き、毎年健診受診することの必要性を伝えながら、生活習慣改善等の指導を行う。 ②引き続き、効果等を確認しながら、事業の在り方を検討していく。	
49			①特定健康診査の結果から生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善が必要な人 ②前年度の健診結果で、HbA1c6.5以上かつ①または②または③に該当する人①尿蛋白±~+++②収縮期血圧160mmHg以上または拡張期血圧100mmHg以上③LDLコレステロール200mg/dl以上(R5~)	国民健康保険特定健康診査結果から糖尿病や高血圧等の重症化予防が必要な人に対し、医療機関等と連携を図り、保健指導や支援を行います。	①健診後、治療域の人に受療勧奨を図り、放置できないことを意識づけ、受診への行動変容を図る。 ② ・対象者に参加勧奨通知を行い、主治医からも参加の促しをしてもらうように依頼する。 ・返信のない対象者には電話にて再勧奨。経過・結果についても必要時、主治医に報告し医療機関協力のもと、実施する。 ・既事業参加者に対し、医師の講話がある糖尿病セミナーの実施。 ・和泉市糖尿病性腎症予防対策会議の実施	①【実績】高血糖(HbA1c6.5以上)または、高血圧(160mmHg以上かつ100mmHg以上)の該当者を7月、10月、12月にKDBで抽出。受診勧奨(郵送)して送付約2週間後に電話にて確認する。 対象者:242人。送付者:242人。受診した人:119人(R6.12月末現在) 【評価】送付者のうち、49.2%の人が受診し、昨年度の51.9%より減少している。 【課題】引き続き、未受療の人が、受療の必要性を理解できるような勧奨通知、指導が必要である。 ②【実績】 ・R6年度事業参加者15名 ・R6.12.13に糖尿病セミナーを実施 31名の参加(関係機関含む) ・R7..3月に和泉市糖尿病性腎症予防対策会議を実施予定 【評価】 ・事業参加者数は昨年とほぼ同数。 ・糖尿病セミナーの周知に関しては、今までの本事業参加者やその他の保健事業参加者の国保被保険者には個別で、その他広報・いずみメール、和泉商工会議所会報等を活用して行った。本会議で作成された情報発信ツールを用い、関係課への依頼も実施。内容は、好評であり、参加者の生活習慣改善意欲の向上につながった。 【課題】 ・医師会への周知・協力依頼を行っているが、主治医からの紹介による事業参加者がいない。 ・参加者の支援終了後の後追いができていない。本事業を受けた人が、生活習慣改善行動を継続的に実施できるための「がん」-ション向上のための支援体制を検討する。 ・働いている世代への糖尿病の知識の普及啓発。働いている世代も糖尿病セミナーに参加できるような日時の設定が必要。
50		セルフメディケーション(自分の健康は自分で守る)の推進と支援に取り組みます。	壮年期 中年期 高年期	継続して健康づくりポイント事業について啓発・活用促進をはかる。がん検診集団検診の機会を活用した周知・啓発を実施、がん検診や運動習慣の定着に繋げる啓発などセルフメディケーションを意識する機会を設ける。	【実績】 12月末時点、胃がん・骨密度集団検診14回、乳がん検診11回 がん検診集団検診時に和泉健康づくりポイント事業について周知・啓発を実施、がん検診や運動習慣の定着に繋げる啓発を行い、セルフメディケーションを意識する機会を設けた。 【評価・課題】 がん集団検診の機会を活用、健康ポイント事業の周知・啓発を図る。	
51			壮年期 中年期 高年期	セルフメディケーションを推進できるように、ヘルシー運動教室の講話時やHS定例会学習会、地域健康教育等を通じ、引き続き健診結果の見方や生活習慣との関連について考えられるように指導を行う。	【実績】 ・ヘルシー運動教室、ヘルスアップサポーターいずみ定例会で学習会を実施 ・特定健診結果説明会、ヘルシー運動教室、骨密度検診面接などで個別相談22回を実施。 【評価・課題】 学習会や個別相談を通じ、健診結果の見方や生活習慣との関係性を伝えることができた。	
52		子どもの頃からの生活習慣病予防の推進に取り組みます。	園児・保護者	保育園において、各種測定や健診、保健指導等を通して健康管理に関心を持てるようにする。	【実績】 公立保育園9園において、各種測定や健診、保健指導を通して自分の体に関心を持てるようにする。また、保護者には検診結果やおたより等を通して健康管理に関する情報提供をしている。 【評価・課題】 子どもの発達に合わせて、クイズやイラストを使って保健指導を行い興味・関心が深まっている。引き続き行っていく。	

第3次計画の施策概要等					令和6年度の取り組み予定	令和6年度の実施内容 (12月末又は直近の実績・評価・課題)
No.	健康分類	施策	施策概要	対象		
53	健康 チエック	健 (検) 診受診率向上に向けた 対策の推進	市民健診や電子レセプトデータから糖尿病や高血圧等の重症化予防が必要な人に対し、医療機関等と連携を図り、保健指導や支援を行います。	生活保護受給者	20～64歳の新規保護開始者及び生活習慣病治療中等の40～74歳の被保護者を対象とした、健康の自己管理のための健診受診勧奨・保健指導の実施。	【実績】(R6.12.24時点) 委託事業者による保健指導 年間10回 履行予定(前年10回) 市民健診受診勧奨 1,419件(前年1,525件) 市民健診受診者数 70件(前年121件) 生活習慣病治療中等の個別プラン作成・保健指導(3か月間) 16件(前年延11件) 20～64歳の新規保護開始者への保健指導37件(前年127件) 頻回受診該当者への保健指導 16件(前年14件) 稼働年齢層(15歳～64歳)への就労支援を通じた保健指導135件(新規) 【評価・課題】 市民健診受診勧奨について、今年度はホームページへの掲載やロゴフォーム申請の体制を整えた。また今年度から、稼働年齢層への就労支援を生活福祉課の重点施策として設定した。健康管理支援の立場からは、受給者の身体心理社会的な健康側面から、就労阻害要因のアセスメントをケースワーカーと共に進めている。
54			各種健(検)診の受診方法など内容の充実を図ります。	壮年期 中年期 高年期	国民健康保険特定健診(集団)と乳がん集団検診の同日実施を4回開催予定。 国保枠を40人に拡大する。 心不全リスク検査を追加し検診内容の充実を図る。	【実績】 12月末時点、国民健康保険特定健診(集団)と乳がん集団検診の同日実施を3回開催。 心不全検査受診者数1,262人で、当初の予想よりも少なめとなっている。
55			がん検診受診率向上に向けた効果的な個別受診勧奨を実施します。	壮年期 中年期 高年期	・個別受診勧奨の対象者の拡大を検討中。 ・40～50歳代男女、若年層女性の偶数年齢への勧奨継続、70歳、60歳代男女の偶数年齢への対象拡大を検討。	【実績】 ・個別通知 40歳男女 2,043人 52～68歳偶数男女 20,018人 42～48歳偶数男女 9,544人 50.60.70歳男女 7,621人 28, 30, 32, 34, 36, 38歳女性(子宮がん) 4,544人 【評価】 幅広い年齢層への情報提供に繋がっている
56			自らの健康状態を正しく把握し疾患の早期発見に繋げるため、広報・冊子及びリーフレット・チラシ・ポスター等の各種媒体や各種保健事業、子育て支援事業、生涯学習、学校等のあらゆる機会を活用し、健康診査やがん検診の必要性やメリット・効果等について周知・啓発を行います。	壮年期 中年期 高年期	・前年の受診勧奨の効果を検証し、効果的な受診勧奨へと繋げる ・引き続き広報・冊子及びリーフレット・チラシ・ポスター等の媒体を活用し、各種(健)検診の周知・啓発を実施。 ・引き続きヘルシー運動教室や地域健康教育、乳幼児健診、親子教室等で周知。 ・集団検診の定員増(胃がん40→45人、骨密度40→50人、肺がん50→60人、乳がん54→55人)を検討	【実績】 ●受診者数 実績10月末 胃がん検診 629人(内集団287人)〈前年 536人(内集団306人)〉 乳がん検診 2,924人(内集団520人)〈前年 2,631人(内集団346人)〉 大腸がん検診 7,777人(内集団281人)〈前年 7,798人(内集団308人)〉 子宮がん検診 3,285人(妊婦検診除く)〈前年2,909人)〉 肺がん検診 8,983人(内集団325人)〈前年9,206人(内集団344人)〉 【評価・課題】 乳がん検診集団検診は7月に3回実施、大幅増加。胃がん内視鏡検診が増加し、受診勧奨の効果があつた。
57			<特定健診> ・広報・冊子及びリーフレット・チラシ・ポスター・メール等の媒体を活用し、各種(健)検診の周知・啓発を実施。 ・AIを活用した受診勧奨ハガキの送付対象者を増やして実施。 ・治療中の人へかかりつけ医より受診勧奨してもらえるよう医療機関へ依頼する <こくほ40歳前健診> ・35～39歳の加入者に対しても、特定健診+市追加検査の内容で集団健診を実施。 ・集団健診申込約1か月前にはがきにて申込案内送付 ・特定健診集団健診で受診者数が少ない日程について、30代も申し込み可能となる日を1日設ける。	35歳から 74歳の国民 健康保険加入者	【実績】 ・特定健診受診者数4,891人(R6.12月末) ・R6.6月、9月、1月に特定健診の受診勧奨ハガキを33,000人(延人数)に送付 ・かかりつけ医から受診勧奨してもらえるように、R6.7月にチラシを配布し、依頼した。 ・年度末年齢35～39歳の人に対しては、7月に1,268人に集団健診案内はがきを送付 【評価】 ・12月末現在で、受診率は22.0%。昨年度の同時期では20.5%だったので1.5P増加している。 【課題】 40～50歳代の未受診者対策 治療中の人への受診勧奨対策	
58			国民健康保険の特定健康診査対象者に受診勧奨を実施します。また、30歳以上の国民健康保険被保険者対象に、人間ドック受診費用を一部助成します。	30歳～74歳 の、和泉市 国民健康保 険加入者	特定健診受診券送付時や、国保被保険者証更新時のチラシに人間ドック助成について周知する。 基本検査:31,000円を助成 頭部MRI・MRA検査:10,000円を助成	【実績】 特定健診受診券送付時にチラシを同封。 30代受診者数:29人(R6.11月末) 40代以上受診者数:1,367人(R6.11月末) 【評価】 昨年度(R5年)とほぼ同数の受診者数である。 【課題】 引き続き、チラシやホームページでの周知を行う必要がある。

第3次計画の施策概要等				対象	令和6年度の取り組み予定	令和6年度の実施内容 (12月末又は直近の実績・評価・課題)
No.	健康分類	施策	施策概要			
59 60	歯と口腔の健康	歯と口腔の健康づくりに係る普及啓発	母子保健事業、子育て支援事業などを活用し、妊婦や乳幼児の歯の健康づくりに関する周知・啓発を行います。	保護者	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、4か月児健診、1歳6か月児健診、2歳6か月児歯科健診、3歳6か月児健診において、歯の健康づくりに関する啓発ビラの配布を実施。また、感染対策を行いながら、個別指導を継続する。 2歳6か月児歯科健診ではブラッシング指導の内容を充実させ啓発ビラを引き続き配布する。 いずまるあかちゃんくらぶ(7か月から1歳未満対象クラス)において、歯と口腔の健康に関する講話を継続。 妊婦教室(木曜版)で妊娠期の口腔ケアや乳児の歯についての講話を継続。 地域の母子健康教育は、実施できる場から講話を実施する。 	【実績】 <ul style="list-style-type: none"> 4か月児健診、1歳6か月児健診、2歳6か月児歯科健診、3歳6か月児健診において、歯の健康づくりに関する啓発ビラの配布を実施。 健診時、8020運動、噛ミング30を掲示し周知。 健診当日の個別指導および必要時、後日歯科フォローを実施。 4か月児健診受診者:734人(11月末実績) 1歳6か月児健診受診者:791人(11月末実績) 2歳6か月児歯科健診受診者:817人(11月末実績) 3歳6か月児健診受診者:871人(11月末実績) いずまるあかちゃんくらぶにて、歯科衛生士による歯と口腔の健康の大切さについて講話を実施。 いずまるあかちゃんくらぶ参加者(歯科講話時)実94人 妊婦教室(木曜版)では、歯科衛生士が妊娠期の口腔ケアや乳児の歯について講話を実施し、妊婦歯科検診の受診動員した。 妊婦教室参加者数:実20人 地域の子育てサークルにて歯に関する講話を実施(内容:乳幼児とその保護者向けに口腔ケアについて) 講話:計2回、参加者34人 良い歯のコンクールを7月に実施、5組参加 【評価・課題】 <ul style="list-style-type: none"> 事業を活用しながら、妊婦・乳幼児およびその保護者に対し、ケア方法を含めた歯の健康づくりについて情報提供できた。今後も、あらゆる機会を逃さず、周知を行う。
60			妊産婦	No.59統合	No.59統合	
61			未就園児・保護者	子育て支援事業などを活用し、保護者への歯の健康づくりに関する周知・啓発に努めます。	【実績】 <ul style="list-style-type: none"> 子育て講座にて看護師による講座を6/17に実施(3組参加)オンライン実施。 親子教室で看護師の講話を5/30(8組参加)、11/12に実施(6組参加) 【評価・課題】 <ul style="list-style-type: none"> 関係課等と協働した取り組みにより、専門職(看護師)からの情報提供ができた。 	
62			小中学生	教室・相談・検診などの機会を活用した、歯科保健に関する普及啓発を実施、歯と口の健康づくり行動につながる相談・指導を実施する。 各学校にて、養護教諭を中心に口腔機能の重要性や健康づくりについての指導を児童生徒に定期的に実施する。	【実績】 <ul style="list-style-type: none"> 検診等の後に学校歯科医からの助言等を保健だよりで配付し、歯と口の健康づくりについて家庭への周知・啓発を行った。また、歯科検診未受診者には個別に対応し、家庭への連絡を行った。 養護教諭を中心に口腔機能の重要性や健康づくりについての指導を児童生徒に行なった。 【評価・課題】 <ul style="list-style-type: none"> 各学校で工夫をしながら、歯と口腔の健康づくりについて普及を進めることができた。 	
63			園児・保護者	保育園・幼稚園において、歯科検診や歯磨き指導等を実施し歯と口腔の健康について関心を持てるようにする。	【実績】 <ul style="list-style-type: none"> 公立保育園9園、幼稚園2園において、歯科健診や歯磨き指導、仕上げ磨き等を実施している。歯と口腔の健康について、歯型模型や人形、絵本などを通して分かり易く話し、関心が持てるようにしている。 【評価・課題】 <ul style="list-style-type: none"> 毎日の生活の中で、歯磨きが習慣となっており、子どもたちも関心を持って取り組んでいる。引き続き行っていく。 	
64			壮年期 中年期 高年期	各種保健事業を通じて8020運動や噛ミング30など歯と口腔の健康づくりに関する周知・啓発を行います。	【実績】 <ul style="list-style-type: none"> 特定健診集団結果説明会、教室、検診などで会場に啓発ポスター掲示を継続。 ヘルシー運動教室やヘルスアップサポーターいずみ定例会での周知・啓発。 【評価・課題】 <ul style="list-style-type: none"> 取り組みを通じ、認識を高めるきっかけになっている。定期健診や噛むことの重要性の認識につながるよう、引き続き周知が必要。 	
65			高年期	介護予防や認知症予防の取り組みとして、高齢期の口腔機能の維持向上に関する普及啓発を行います。	【実績】 <ul style="list-style-type: none"> 介護予防教室や教育の講話の中で啓発を行う。 「かみかみいずみ体操」の普及に努める。 【評価・課題】 <ul style="list-style-type: none"> 介護予防教室参加者やいきいきいずみ体操新規参加者に「かみかみいずみ体操」のチラシを配布。 いきいきいずみ体操新規立ち上げ団体数5団体(R6.12月末時点 総数108団体) 介護予防5種(認・運・生・おためし・のびのび)参加者実人数116人(R6.12月末時点) 70歳到達者1,914人(R6.12月末時点 送付予定数) 資料に「かみかみいずみ体操」の動画サイトを掲載。 参加者や70歳到達者に口腔フレイルについて周知・啓発を行い、広く市民に啓発する機会となった。 	
66	乳幼年期 壮年期 中年期	妊婦歯科検診、乳幼児健診での歯科診察等を実施し、妊娠からの歯と口腔の健康づくりを支援します。	【実績】 <ul style="list-style-type: none"> 妊婦歯科検診、乳幼児健診での歯科診察を実施する 1歳6か月児健診のう蝕活動性試験の結果で、むし歯菌が多かった児へは、虫歯になりやすい食生活や仕上げ磨きの方法についての周知ビラを結果とともに同封する。 【課題・評価】 <ul style="list-style-type: none"> 妊婦歯科検診、乳幼児健診事業を通じ、妊娠からの歯と口腔の健康づくりの支援に繋がっているまた、乳幼児健診時には、個別指導の充実を図ることができた。 			
67	壮年期 中年期 高年期	歯周疾患検診を実施し、歯周疾患の予防に向けた指導を行います。	【実績】 <ul style="list-style-type: none"> 10月末時点、歯周病検診受診者数974人(内20.25歳65人) 前年969人 【評価・課題】 <ul style="list-style-type: none"> 受診者数は横ばい 			

第3次計画の施策概要等				対象	令和6年度の取り組み予定	令和6年度の実施内容 (12月末又は直近の実績・評価・課題)
No.	健康分野	施策	施策概要			
68	歯と口腔の健康	歯科疾患の予防と早期発見の推進		青年期 壮年期 中年期 高年期	・個別勧奨対象を40歳、50歳、60歳、70歳の四世代に拡充 ・乳幼児健診や地域での講話の際の受診勧奨継続	【実績】 ・個別勧奨対象を40歳一世代から、40歳、50歳、60歳、70歳の四世代に拡充して勧奨ハガキを発送 勧奨ハガキ発送数 9,664件 ・啓発ポスターの掲示、乳幼児健診や地域での講話の際の受診勧奨継続 【評価・課題】 受診者の増加につながっている
69			高齢期の歯と口腔の機能維持・増進のため、後期高齢者歯科健康診査や在宅要介護者等を対象にした訪問歯科健康診査等を行います。	高年期	・「在宅要介護者訪問歯科健康診査事業」「後期高齢者歯科健康診査事業」の中で、歯科健診や口腔ケア指導を行う。	【実績】 ・在宅要介護者訪問歯科健康診査事業 50件 ・後期高齢者歯科健康診査事業 21件 (いずれも12月末時点) 【評価・課題】 在宅要介護者訪問歯科健康診査の実績が昨年度と同様に多く、高齢者の増加に起因するものと思われる。 一方、後期高齢者歯科健康診査の受診者は横ばい状態。
70	たばこ	喫煙防止、望まない受動喫煙防止の普及啓発	世界禁煙デーや禁煙週間、健康まつり等において、喫煙防止・受動喫煙防止に向けた周知・啓発を行います。	市民	・受動喫煙防止対策に対して、府より情報提供があれば、関係各課に情報提供を行う。 ・広報・ホームページ・庁内放送・いずみメール等を活用し受動喫煙防止に関する周知・啓発を行う。 ・喫煙者の関心を高めるため、保健福祉センター管内において啓発ポスター掲示。	【実績】 ・関係各課へ実施世界禁煙デーの周知啓発を実施 1回 ・広報、ホームページ、庁内放送、いずみメールを活用し世界禁煙デーに合わせ受動喫煙防止に関する周知・啓発を実施 1回 ・市内小学生向けに禁煙・受動喫煙防止に関するクイズを作成し、情報提供 1回 ・保健福祉センターラウンジや占有スペースにポスター掲示し、乳幼児健診や各種検診時に啓発 常時実施 【評価・課題】 国及び府の啓発と合わせた取組みにより啓発が継続できている。新型たばこの需要は増えており、健康への影響について十分啓発されていない現状があるため、引き続き国及び府の啓発内容と合わせて受動喫煙・3次喫煙の啓発を行い、受動喫煙のリスクを指導・啓発する機会を探ることに力を入れていきたい。
71			母子保健事業を通じて、喫煙・受動喫煙に係る胎児や子どもへの影響について普及啓発を行います。	妊産婦	・引き続き、母子健康手帳交付の面接時、全数にリーフレットを配布し、喫煙・受動喫煙について啓発する。また、喫煙している妊婦で、目標に禁煙するとした妊婦については、その後の状況を把握し、継続できるよう支援する。 ・妊婦教室(木曜版)で、たばこの健康への影響や妊婦の禁煙についてリーフレットを用いて啓発をする。必要に応じ、禁煙についての助言や禁煙外来の紹介を行う。	【実績】 ・母子健康手帳交付の面接時、全数にリーフレットを配布し、喫煙・受動喫煙に係る胎児や子どもへの影響について普及啓発を図り、アンケートより喫煙している妊婦や喫煙者のいる家庭には、助言や禁煙外来の紹介を行った。 母子健康手帳交付数:710件(11月末実績) ・妊婦教室(木曜版)にてたばこの健康への影響や妊婦の禁煙についてリーフレットを用いて啓発をした。必要に応じ、禁煙についての助言や禁煙外来の紹介を行った。 妊婦教室参加者数:実153人 【評価・課題】 母子保健事業を通じて、喫煙・受動喫煙に係る胎児や子どもへの影響について普及啓発を行うことができた。
72			引き続き、健診や訪問等において家族に喫煙者がいる場合は、受動喫煙に係る子どもへの影響及び禁煙について情報提供を実施する。	保護者		【実績】 4か月児健診時に禁煙・受動喫煙の影響に関するリーフレットを全数配布し啓発を実施。 4か月健診受診者数:748人(11月末実績) 乳幼児健診や乳児家庭全戸訪問事業等で、家族に喫煙者がいる場合は、受動喫煙に係る子どもへの影響及び禁煙についてリーフレットを配布し、情報提供を実施。 【評価・課題】 母子保健事業を通じて、喫煙・受動喫煙に係る胎児や子どもへの影響について普及啓発を行うことができた。
73			保育所・幼稚園・こども園、小・中学校において、子どもの喫煙防止教育や受動喫煙防止対策を進めるとともに、家庭への情報提供を行います。	小中学生	薬剤師会・和泉警察などの協力のもと、各学校にて薬物乱用防止教室、非行防止教室を開催し、たばこやアルコールの害についての指導を児童生徒に実施する。	【実績】 ・薬剤師会・和泉警察などの協力のもと、薬物乱用防止教室を各学校にて実施した。 ・堺少年サポートセンターや和泉警察署などの協力のもと、非行防止教室を実施し、たばこやアルコールの害についての指導を児童生徒に行った。 【評価・課題】 計画通りに実施することができた。
74			子どもの喫煙防止や受動喫煙防止対策として、保育所・幼稚園の保護者に行事等で禁煙を伝えるとともにポスター等の掲示を行う。行事や送迎等の機会にも積極的に伝えるようにする。	園児・保護者		【実績】 公立保育園9園、公立幼稚園2園において、子どもの喫煙防止や受動喫煙防止対策として、保護者に園内禁煙を伝えたり、ポスター等の掲示を行っている。 【評価・課題】 行事時、保護者におたよりや掲示物にて、園内禁煙を知らせた。保護者も順守に協力してくれているので、引き続き啓発を続けていく。
75	健康増進法の一部改正に伴い、市役所について完全建物内禁煙や敷地内禁煙の実施方法を検討します。	市民及び職員	屋外公衆喫煙所について、供用開始後の日常管理を行う。使用可能時間は、7時～22時。その他時間は鍵施錠により管理を行う。	屋外公衆喫煙所について、所内の点検、清掃等適切な管理が行えた。		

第3次計画の施策概要等				対象	令和6年度の取り組み予定	令和6年度の実施内容 (12月末又は直近の実績・評価・課題)
No.	健康分類	施策	施策概要			
76	たばこ	禁煙サポートの推進	市内の禁煙治療医療機関に係る情報提供を行います。また、禁煙希望者への禁煙支援を行います。	壮年期 中年期 高年期	・妊娠届出時やヘルシー運動教室等で喫煙者へ身近な治療機関や個別相談機関であることを情報提供。 ・HPへ治療機関情報や個別相談機関であることを掲載。 ・結核肺がん検診に禁煙指導併設	【実績】 ・妊娠届出時やヘルシー運動教室やヘルスアップサポーターいずみ定例会学習会で喫煙者へ身近な治療機関や個別相談機関であることを情報提供。 ・母子健康手帳交付数:710件(11月末実績) ・ヘルシー運動教室、ヘルスアップサポーターいずみ定例会にて学習会の実施 ・HPへの情報掲載継続・加熱式たばこの影響等も踏まえ内容変更中 ・結核肺がん検診時の禁煙指導3回 非喫煙者へは受動喫煙に関するチラシ配布 【評価等】 概ね計画通り実施。
77			国民健康保険特定健康診査(集団健診)等(及びその結果説明会)での禁煙指導を行います。	壮年期 中年期 高年期	・特定健診結果説明会・結核肺がん検診等での個別面接等を実施。 ・胃がん検診受診者の喫煙状況の把握を行い、指導対象を拡充するか検討。	【実績】 ・特定健診結果説明会5回 ・結核肺がん検診時の禁煙指導3回 【評価・課題】 着実に情報提供・禁煙指導を行うことで意識づけができています。胃がん検診時の指導対象者数にはムラがあること、検診受診者が重複している可能性があることから、指導効果と費用対効果を考えると、非効率的と考えた。特定健診結果説明会、結核肺がん検診時の禁煙指導を続けながら、他のフィールドで禁煙指導と受動喫煙のリスクを指導・啓発する機会を探ることに力を入れていきたい。
78			集団健診受診者のうち、喫煙者	・特定健診結果説明会での個別面接時などで、COPDのチェック表を活用する。 ・禁煙に関する資料を随時更新し情報提供を行う。 ・指導者を健診場所に配置し、拒否者へも対応する。 ・医療機関へ禁煙指導のリーフレット等の情報提供を行い、個別健診受診者へ禁煙指導を実施してもらえるように働きかける。	【実績】 【35-74歳】 禁煙指導者数:66人、喫煙者数:86人(R6.12月末) 40歳以上は、結果説明会にて事後フォロー実施。30代は架電にて実施。 R6.4月に特定健診実施医療機関へ禁煙指導のリーフレットの情報提供実施。 【評価】 禁煙指導実施率が76.7%と昨年度(56.6%)よりも上昇した。 【課題】 喫煙者に対しては、医師診察から禁煙相談に回ってもらえるよう流れを作る。指導を拒否する人がいるので、短期間かつ効果的な保健指導をする必要がある。 30代は喫煙者の割合が高いので、若年世代から禁煙に取り組めるよう次年度も継続して実施していく必要がある。	
79	アルコール	飲酒の健康への影響に係る普及啓発	母子保健事業を通じて、妊婦や授乳中の女性の飲酒防止、女性の適量飲酒量に関する周知・啓発を行います。	妊産婦	・引き続き、母子健康手帳交付の面接時に、飲酒に関するリーフレットを配布し、妊娠中・授乳期の禁酒について啓発する。また、アンケートの飲酒項目から、飲酒している妊婦には飲酒が胎児に与える影響について伝える。 ・こんには赤ちゃん事業や4か月健診の機会を利用し、授乳と飲酒に関する保健指導を実施する。	【実績】 母子健康手帳交付の面接時、飲酒に関するリーフレットを配布、妊娠中・授乳期の禁酒について啓発を行った。また、アンケートの飲酒項目から、飲酒している妊婦には飲酒が胎児に与える影響について普及啓発を実施。 母子健康手帳交付数:710件(11月末実績) ・乳児家庭全戸訪問事業において、飲酒について把握した場合には授乳と飲酒に関する保健指導を実施した。 ・4か月健診において、必要時予診票を元に授乳と飲酒に関する保健指導を実施。産後4か月の母の飲酒率は11.7%(11月末実績)であり、微増していた。 【評価・課題】 母子保健事業を通じて、妊婦や授乳中の女性の飲酒防止、女性の適量飲酒量に関する周知・啓発を行うことができた。
80			各種保健事業を通じて、アルコールが心身に及ぼす影響や適量飲酒量に関する周知・啓発を行います。	少年期 青年期 壮年期 中年期 高年期	・アルコール啓発週間を活用した啓発 ・地域の健康教育・ヘルシー運動教室・ヘルスアップサポーターいずみでの学習機会の提供 ・特定健診結果説明会や健康まつり等で適量飲酒量をテーマにした啓発ポスターの掲示 ・厚生労働省より示された飲酒ガイドラインに応じた指導内容の見直しを行う。	【実績】 ・アルコール啓発週間について市広報で周知 ・妊娠届出時母子健康手帳交付に際し、啓発リーフレットで適量飲酒に関する情報提供を全数実施。 ・ヘルシー運動教室・ヘルスアップサポーターいずみ定例会で適量飲酒に関する学習会を3回実施。 ・特定健診結果説明会で啓発ポスターを5回掲示。健康まつりにて啓発ポスターを提示。 ・特定健診結果説明会で多量飲酒予備群へこころの体温計のチラシ配布し情報提供を行った。 ・国保部門が実施する40歳前健診受診結果に適量飲酒啓発チラシを同封・発送。 【評価・課題】 妊娠届出時母子健康手帳交付や特定健診結果説明会等の機会、妊婦や成人期へ周知し、認識を高めることができた。 飲酒ガイドラインの改訂に基づいて、HP、ちらしの内容を改変していく。
81			集団健診対象者	・特定健診集団健診結果説明会で適正飲酒指導やチラシの配布、待合室での啓発ポスターの掲示など。 ・特定保健指導参加者・糖尿病性腎症重症化予防事業参加者に多量飲酒者いれば、適正量摂取の指導を行う。	【実績】 チラシ(AUDITチェック)の配布:34人(R6.12月末) チラシ(こころの体温計)の配布:68人(R6.12月末) 【評価】 健診結果・生活習慣を関連付けながら、チラシを使用し飲酒量に関する周知、指導はできている。 【課題】 節酒への行動変容があったかどうか、特定保健指導対象者以外の評価ができていない。 毎年集団健診受診しているようであれば、前年度の結果説明時の目標や指導内容を確認する。	

第3次計画の施策概要等				対象	令和6年度の取り組み予定	令和6年度の実施内容 (12月末又は直近の実績・評価・課題)
No.	健康分類	施策	施策概要			
82	アルコール		小・中学校において飲酒防止教育を進めるとともに、家庭への啓発や情報提供を強化します。	小中学生	薬剤師会・和泉警察などの協力のもと、各学校にて薬物乱用防止教室、非行防止教室を開催し、たばこやアルコールの害についての指導を児童生徒に実施する。	【実績】 ・薬剤師会・和泉警察などの協力のもと、薬物乱用防止教室を各学校にて実施した。 ・堺少年サポートセンターや和泉警察署などの協力のもと、非行防止教室を実施し、たばこやアルコールの害についての指導を児童生徒に行った。 【評価・課題】 計画通りに実施することができた。
83	アルコール	多量飲酒者への生活習慣病予防にむけた対策の推進	国民健康保険特定健康診査結果説明会等で多量飲酒者に対して、生活習慣病予防等に向けた個別相談を行います。	少年期 青年期 壮年期 中年期 高年期	・国民健康保険特定健康診査結果説明会などで、多量飲酒者に対して生活習慣病予防などに向けた継続的な個別相談を実施 ・毎日飲酒者に、飲酒に関するリーフレット、こころの体温計のチラシ配布。	【実績】 ・特定健康診査結果説明会の多量飲酒者への個別相談3回 ・特定健康診査結果説明会の毎日飲酒者への飲酒に関するリーフレット、こころの体温計チラシの配布、相談 4回 【評価・課題】 多量飲酒者の対象は5人(令和5年度末 15人)。引き続き対象者の動向に合わせ、相談を実施していく。
84	アルコール		多量飲酒などのアルコール関連の問題を早期発見できるように、また、適切な対応ができるよう保健所や医療機関等の関係機関と連携します。	少年期 青年期 壮年期 中年期 高年期	・関係機関と連携を図り最新情報を収集し、課内で共有する。	【実績】 ・市町村依存症対策主管課等担当者会議、和泉保健所管内市町村依存症関係者担当者会議へ出席、取組情報の共有や最新情報を収集を行った。 ・11月にアルコール関連問題啓発週間に啓発を実施 【評価・課題】 適切な対応ができるよう、引き続き連携・最新情報を収集を図る。
85				高年期	相談があれば個別対応していく。	アルコールに限定した相談はないが、高齢者虐待や介護の支援の中でアルコールが問題となるケースもあり、今後も相談があれば随時個別対応していく。
86				障がい者	基幹相談支援センター及び障がい者相談支援センターにおいて、関係機関と連携を図りながら、相談支援を行います。	【実績】 基幹相談支援センター及び障がい者相談支援センターにおいて、計画相談支援や事業所などの関係機関と連携を図りながら、相談支援を実施した。 【評価・課題】 保健所や医療機関とは個別ケースを通じて連携を図るとともに、障がい者自立支援協議会等を通して連携体制の構築を図っていく。
87	健康を支え、守るための地域づくり(地域力の向上)		健康づくりに関する教室を開催し、参加者が教室修了後も地域で健康づくり活動を継続できるよう支援します。	壮年期 中年期 高年期	ヘルシー運動教室やヘルシー運動教室OB会活動支援を通じ、地域で健康づくり活動を継続できるよう支援する。	【実績】 ヘルシー運動教室開催回 28回 ヘルシー運動教室合同OB会1回 【評価・課題】 OB会の機会も活用し、健康づくり意識の向上に繋がっている。
88		健康づくりにつながるイベント等を開催し、参加を促進します。	壮年期 中年期 高年期	健康づくりにつながるイベント等(健康まつり、ウォーキングイベントなど)を開催し、参加を促進する。	【実績】 ・健康まつりは開催、ウォーキングイベントは雨天中止 ・健康ポイントウォーキング 1回開催 ・健康づくりボランティアと子育てサロンや地域会館でココロいずみなどを実施 【評価・課題】 地域での活動機会が徐々に増えている。	
89		地域における介護予防や見守りなどの取り組みを推進します。	高年期	・街かどデイハウスの運営団体が介護予防教室の運営を継続できるよう支援を行う。 ・いきいきいずみ体操活動団体が活動を継続できるよう支援を行う。 ・「認知症高齢者等声かけ見守り訓練」「認知症サポーター養成講座」を通じ、地域で認知症への理解者、見守り支援者やSOSおかえりネットワーク協力者を増やす。 ・「認知症サポーターステップアップ講座」を開催し、実働可能な支援者＝認知症パートナーを育成。地域で暮らす軽度認知機能の低下が見られる人とその家族を、地域で支える地域づくりを進める。 ・新規おたがいさまサポーター確保、市民、専門職に向けて事業周知をすすめる。	【実績】 ・街かどデイハウス介護予防教室実施団体向けスタッフ研修 2月開催予定 ・おたがいさまサポーター事業サポーター登録数252名(活動件数68件)(R6.12月末時点) ・サポーター大交流会を実施 24名参加(R6.7.5) ・いきいきいずみ体操 活動団体数99団体(R6.12月末時点) ・SOSおかえりネットワーク協力者数は1783名(R6.12月末時点) ・認知症ステップアップ講座の受講者数 34人(R6.12月末時点) 令和7年2月に認知症ステップアップ講座開催予定 【評価・課題】 街かどデイハウススタッフ研修にて、フレイル予防や認知症予防等について伝える予定。次年度以降の変更内容について説明し、今後も活動を継続できるように支援をおこなっていく。 認知症パートナーが地域で認知症の方やその家族を支援する取り組みであるチームオレンジを58チーム立ち上げることができ、今後チームオレンジから当事者の声や意見を施策に反映していくことやチームをサポートし強化していくことが課題。	
90		ボランティア活動や趣味活動等の情報提供を行い、また、その機会・場づくりを促進します。	和泉ボランティア・市民活動センター	引き続きボランティアや市民活動団体、NPO法人を支援する拠点施設としての運営を継続し、公益的な支援を受けたい市民とそれらの支援を提供できる団体等をつなぐ場として地域活動の活性化を図る。	【実績】 ボランティア団体や市民活動の推進のため、情報収集や情報提供、講座や交流会等の開催、助成事業等の紹介・相談や活動のための支援を行う場所として、また、公益的な支援を受けたい市民とそれらの支援を提供できる団体等をつなぐ場として運営している。 【評価・課題】 ボランティアの需給調整や講座等を実施し、地域活動の活性化を図ることができた。	
91		ボランティア活動や趣味活動等の情報提供を行い、また、その機会・場づくりを促進します。	60歳以上の高齢者、障がい者(児)	今後も継続して高齢者や障がい者(児)が閉じこもり社会的に孤立することがないように、講習講座等を実施し、社会参加や活動の場を提供していきます。	【実績】年輪大学・年輪大学院や各種講習講座の開催を継続し、高齢者や障がい者(児)の社会参加の機会や活動の場の提供に取り組んでいます。 【評価・課題】昨年度と同様に各種講習講座やイベントを開催しました。一部の講座は定員を超える申し込みがある一方、高齢者と障がい者が同時に受講する講座では進行に難渋するケースがあり、インクルージョンの観点から一律に高齢者と障がい者で講座を分割することも難しいという課題があります。	

第3次計画の施策概要等				対象	令和6年度の取り組み予定	令和6年度の実施内容 (12月末又は直近の実績・評価・課題)
No.	健康分類	施策	施策概要			
92	健康を支え、守るための地域づくり（地域力の向上）	健康づくりにつながる地域活動への参加の推進		障がい者	趣味活動や社会参加を促進するため、障がい福祉課窓口で様々な情報を提供するとともに、移動支援サービスの決定を行います。	【実績】 趣味活動や社会参加を促進するため、障がい福祉課窓口で様々な情報を提供するとともに、移動支援サービスの決定を行った。 【評価・課題】 引き続き、移動支援サービスの支給決定を行う。
93			地域の健康づくりのニーズを踏まえつつ、情報提供、講師派遣等の健康づくり活動の住民への周知・啓発を通じて、地域での自主的な健康づくり活動を促進します。	市民	・評価シートに沿って、課内進行管理を行う。 ・庁内連絡会議を開催し課題等を共有する。 ・市民会議を開催し課題等を共有する。 ・次期計画評価・策定	【実績】 ・1月に評価シートに沿って課内の取組状況及び課題を把握し、次年度の取組について検討を行い、進行管理を実施 ・1月に庁内連絡会議を行い、整理した成果・課題を3月の市民会議に報告予定。 ・審議会を立ち上げ、第4次健康都市いずみ21・食育推進計画を策定中。1月にパブリックコメントを実施し、3月末の策定を目指している。 【評価・課題】 計画どおりに取り組んでいる。次期計画の実行性のある運営体制、市民啓発が課題。
94				壮年期 中年期 高年期	地域の健康づくりに関するニーズをふまえて、内容の検討段階から地域住民とともに行うことなどを通じ、情報提供、講師派遣、健康教育の実施など、地域での自主的な健康づくり活動を支援する。	【実績】 ・地域健康教育について、子育てサロンや団体等へ保健師や運動指導士を派遣し、住民の主体性に配慮しつつ実施した。 ・地区活動にて出前講座のチラシを配布。 【評価・課題】 徐々に地域からの健康教育の依頼が増加しており、地域での健康づくり活動を応援する機会となっている。
95		地域活動の活性化	「ヘルスアップサポーターいずみ」などの健康づくり活動の担い手を養成・育成し、地域の健康課題を解決するための取り組みを通じて活動を支援します。	壮年期 中年期 高年期	・ヘルスアップサポーターいずみ養成講座の開催・ヘルサポ定例会の開催・ヘルサポ活動の支援を継続。 ・担い手の発掘のため、ヘルサポと協働してヘルサポ活動のPRを行う。 ・ヘルサポ20周年になるので、交流会等で振り返りの機会をもち、メンバー間の連帯感を高める。	【実績】 ・健康まつりは開催、ウォーキングイベントは雨天中止 ・健康ポイントウォーキング 1回開催 ・健康づくりボランティアと子育てサロンや地域会館でココロいずみなどを実施 ・養成講座での企画を地域で実施。 【評価・課題】 地域での活動機会が徐々に増えている。
96			地域コミュニティ等の活動支援や他団体との連携強化、協働の担い手となる団体を育成します。	和泉市町会 連合会 町会・自治会 市民活動団体	町会連合会においては、引き続き加入促進に努めるとともに、令和5年度に明らかになった役員等の負担の中身の抽出及びそれらを解決するための会議体の発足を行う。 市民活動推進支援事業においても引き続き支援対象団体に支援金を交付し、市民活動の活性化及び促進を図る。	【実績】 町会連合会において、引き続き加入促進に努め、尚且つ、役員等の負担の中身の抽出及びそれらを解決するための会議体を発足し、7回にわたり課題解決のための「活動計画」の策定等について議論を行った。 和泉市市民活動推進支援事業において、市民活動団体に支援金を交付し市民活動の活性化及び促進を図った。 【評価・課題】 町会連合会において、行政機関等各所からの依頼の負担についての調査や、やり取りの負担の軽減のためのICT導入の検討など、引き続き協議していくことが必要であると考えている。 和泉市市民活動推進支援事業において、各団体が事業を実施したことで、市民活動の活性化及び促進を図ることができた。(支援予定団体数:38団体)
97			地域団体、学校、企業等と連携し、あいさつ運動を通して、顔の見える関係づくりを行い、良好な地域社会の構築を図ります。	市民	引き続き「いずみあいさつ運動」の推進に努め、5月以降はコロナ禍前同様にあいさつの発声も行う。	【実績】 あいさつの発声と共に、清掃活動を行った。 【評価・課題】 継続して活動を行うことで、「いずみあいさつ運動」の推進を行うことができた。
98				全年齢	・青色パトロールカーでの巡回による市民へのあいさつ運動の周知を継続。 ・市内各学校の児童会・生徒会を中心としたあいさつ運動の実施。 ・いずみあいさつ運動ののぼり作成。 ・子ども見守り隊による朝のあいさつ運動や登下校時の交通安全運動の推進。	【実績】 ・いずみあいさつ運動の日にあわせて、青色パトロールカーで毎月巡回した。 ・いずみあいさつ運動ののぼりを発注中。2月に小中学校および義務教育学校へ5枚ずつ配付する予定。 【評価・課題】 巡回にあたっては、市立学校の前を通るようにした。登校見守りをしている方に向けて、また児童会・生徒会等があいさつ運動を行っている場合には、こちらからあいさつを行い、運動の啓発、意識の醸成を図るよう努めた。見守り隊についてはボランティアの高齢化が課題となっており、今後どのように維持していくかについて、コミュニティ・スクール等で協議していく必要がある。
99			農業活動を通じて、利用者及び地域住民の相互交流により、地域の活性化につながる場づくりを促進します。	市民等	前年度に引き続き、季節ごとの収穫体験やその他のイベントを実施し、その広報も行っていく。	【実績】 いちご狩り、さつまいも掘り、里芋掘り、玉ねぎ・じゃがいもの収穫体験など季節ごとの収穫体験及び蕎麦打ち体験、流しそうめん体験、白味噌作り体験、ブルーベリー摘み取り&ジャム作り体験といった各種イベントを実施し、地元の農産物とその良さについて知ってもらうことが出来た。 和泉農業担い手塾を開催し、みかんの栽培を1年間かけて学んでもらう事が出来た。 【評価・課題】 みそ作り体験や季節ごとの様々な農作物収穫体験や、自らで収穫した農作物を使ったジャム作り等を実施することで地産地消や伝統地場産物について知ってもらう事ができた。
100				市民等	前年度に引き続き、市民農園管理事業の運営見直しを進め管理運営適正化を図る。 和泉市コミュニティファームについては引き続き指定管理者と連携を図り、必要に応じて適切にバックアップする。	【実績】 市民農園事業について、管理運営適正化を進めている。 前年度に引き続き和泉市コミュニティファームはほぼ満員を保っている。 【評価・課題】 和泉市コミュニティファームはほぼ満員であり、指定管理者に対するバックアップも無事行うことができた。